

第7回あきる野市環境基本計画市民検討委員会

日 時 令和7年8月26日（火）14:15～16:15
場 所 あきる野ルピア3階 産業情報研修室
出席者 奥委員長、森副委員長、青山委員、戸辺委員、鈴木委員、石川委員、
柏倉委員、才勝委員、小山委員、平野委員、田中委員、橋本委員、
安永委員、石塚委員
欠席者 栗原委員
事務局 環境政策課 山本課長
環境政策係 黒澤係長、三浦主任、阿部主任
環境の森推進係 岸係長
受託事業者 (株)オリエンタルコンサルタンツ（2人）
資 料 第7回あきる野市環境基本計画市民検討委員会 次第
資料1 第三次あきる野市環境基本計画（素案）について
資料2 アクションプラン（案）について

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

（1）第三次あきる野市環境基本計画（素案）について（資料1）

●事務局（環境政策課長）

これより、奥委員長に進行をお願いする。

●委員長

議題（1）について、事務局より説明をお願いする。

●事務局（受託事業者）

（事務局から資料1に沿って説明した。）

●委員

第1章6.本計画のコンセプトと構成に、第二次計画（改訂版）の評価を踏まえて第三次計画を策定している旨を追記いただきたい。

●事務局（受託事業者）

第二次計画の評価を踏まえて計画策定をしたことが分かるように文章の表現を見直す。なお、第二次計画（改訂版）の評価の詳細については、資料編に記載する。

●副委員長

第二次計画改訂以降の国内外の動向を追記すると良いと感じた。

●委員

SDGsだけでなく、30by30などの国際情勢を考慮している旨を記載した方が分かりやすいと感じた。

●委員長

課題抽出において国内外の動向を整理する際に、30by30やネイチャーポジティブについて触れていると思う。

●事務局（受託事業者）

現状では、国内外の動向はコラムにおいて紹介している。

第1章に、第二次計画（改訂版）の評価や国内外の動向、アンケートやワークショップの結果、市民検討委員会、検討部会での意見などを踏まえて計画策定している旨の記載を検討する。

●委員

コラムについても目次に追加いただきたい。

●委員

アクションプランを別途で取りまとめることについて、6.計画策定のコンセプトと構成ではなく、3.計画の位置付けの中で簡潔に説明する方が分かりやすいと感じた。

●副委員長

計画の位置付け図の、あきる野市生物多様性保全条例から伸びている点線は

何を指しているか。

●事務局（受託事業者）

実線は、本計画の策定を義務付けており、法的根拠であることを示している。
点線は、本計画の策定根拠ではないが関連するものを示している。

●委員長

法的根拠ではなくとも、いずれも計画策定の根拠であるため全て実線にした方が分かりやすい。

●副委員長

あきる野市生物多様性保全条例は、生物多様性あきる野戦略を実行する中で制定されたものである。また、あきる野市生物多様性保全条例に関する記載が、計画の位置付け図以外にないが、生物多様性保全条例の位置付けはどのようになっているか。

●委員

東京都においても昭和49年に自然保護条例を制定しており、令和5年度に東京都生物多様性地域戦略を策定した。地域戦略は行政が進める計画であり、自然保護条例は、その中で希少種や保全地域の指定が定められている。東京都では、条例は計画の中に含まれ、計画の推進手段という位置付けとしている。

●副委員長

生物多様性保全条例に関するコラムを追記いただきたい。

●委員長

条例が定めている内容を計画に盛り込むかという論点と、計画の位置付けの示し方という論点がある。計画の位置付け図については、条例が計画の実現ツールであるということが分かるように、計画と条例を並列にして「実施」とするなど、記載方法を見直していただきたい。

●委員

計画の冒頭に市長挨拶を入れていただきたい。

●事務局（環境政策課長）

今後追加する予定である。

- 委員長

都市緑地法に基づく緑の基本計画はどこに含まれるか。

- 事務局（受託事業者）

生物多様性地域戦略に含まれると考えている。

- 委員長

自治体によっては、緑の基本計画の中に生物多様性地域戦略を含むことがある。あきる野市の場合は、環境基本計画と生物多様性地域戦略の両方にまたがっていると考えることもできる。

- 委員

東京都は緑の広域計画の策定に向けて検討を始めたところである。

一方で、緑の基本計画は市街化区域が中心であり、都心部と比べてあきる野市は関係しない部分もあるため、地域戦略の中に包含することも考えられる。

- 委員長

緑の基本計画は、生産緑地なども関係するため、位置付けを検討いただきたい。

- 委員

第2章本市の環境の特徴と課題の自然環境分野について、地域区分が冒頭にある方が良いと感じた。

また、第2章本市の環境の特徴と課題の中に、取組の記載があり、第3章や第4章と重複している。特徴と課題の記載としては、人の活動については記載せず、希少種が生育・生息しているなどの環境の特徴や、環境の状態に関する課題を記載した方が良い。例えば、有害鳥獣対策においては、有害鳥獣による被害が出ていることが課題であるが、対策が必要であるということも第2章に記載されてしまっている。

- 事務局（受託事業者）

第2章は、本計画が第三次計画であることを踏まえ、市がこれまでに行ってきた取組やその取組に付随する課題についても記載している。

- 委員長

課題には、環境の状態に関する課題と対策が抱える課題の2つの視点がある。

これまでの取組の延長線上にある課題を記載しているため、具体的な内容となっていることは理解できる。その上で、依然として挙げられる課題を俯瞰的に記載してはどうか。

●事務局（受託事業者）

ご意見を踏まえて、第2章の表現を見直す。

●副委員長

8ページに「東京都への協力要請を行い」とあるが、アライグマ、ハクビシンについては都への協力要請を行い、取組が行われているが、継続的に実施していくことは難しいと感じている。

また、10ページの各地域の特性として、各地域を特徴づける生物種の記載があると良い。上養沢地域にはヤマネ、モモンガ、カモシカ、草花丘陵地域にはカヤネズミが生息している。

●委員

特定の生物の名前を記載した場合、捕獲する人がいる可能性もあるため、慎重に議論する必要がある。

●委員

7ページ（2）「こうした希少な生きものは、このままの環境の変化に任せておくと、本市においても見るができなくなってしまうかもしれません。」という文章をより具体化していただきたい。

環境の状態の課題としては、希少な生きもの、有害鳥獣、外来生物の3点であると読み取った。これらの課題について、可能であれば地域別に記載いただきたい。

●委員

15ページの「イワナ等の生息域の減少」を削除していただきたい。イワナは、東京都の河川では認められておらず、漁業権魚種の対象でもない。現在、秋川の上流部にいるイワナは違法に放流されたアメマスである。

●委員

地域名のみであれば、捕獲するような人が場所を特定することはできないた

め、市民に関心を持ってもらうために、生物名を記載した方が良いと考える。生物多様性あきる野戦略にも掲載の内容であれば問題ないのではないかと考える。

●委員

20ページのイラストに生物名の記載があるため、10ページに文言での記載は不要であるとする。コラムで、捕獲をしてはいけないということを記載するのが良いのではないかと考える。

●委員長

20ページのイラストに記載の生物については、10ページに記載しても構わないと考える。対応方法については、事務局において検討いただきたい。

●委員

14ページに（３）適応策とあるが、タイトルと内容が一致していない。

●事務局（受託事業者）

12ページ（２）と14ページ（３）のタイトルを見直す。

●委員

生物多様性あきる野戦略に関する目標を19ページに掲載することで分かりづらくなっている。「この想いと目標を引き継ぐこととします」とあるが、引き継いで計画を策定することは作業ベースであり、計画において表明する必要はないのではないかと考える。

●事務局（受託事業者）

当初は、包含する分野別計画の目標であることには言及せずに、生物多様性の目標や温室効果ガス削減目標、再生可能エネルギー導入目標を掲載していた。その後、庁内会議等において、なぜ自然環境分野と気候変動対策分野だけ目標の掲載があるのか、どこに掲載するのが一番分かりやすいのかという議論があった。分野別計画の目標は、法令で定められているため必ず掲載する必要があり、計画を統合するという点で他の分野とは異なることを説明した方が良いという結論に至った。

●委員

計画を見ただけでは、理解するのが難しい。自然環境分野の分野別方針は、生

物多様性あきる野戦略の目標を踏まえたものではないのか。

●事務局（受託事業者）

自然環境分野の分野別方針は、行動を示したものであり、生物多様性あきる野戦略の目標の実現に向けた取組の方針にあたる。

●委員

生物多様性あきる野戦略を包含するということは、環境基本計画に吸収統合するということであり、生物多様性あきる野戦略の目標も環境像に統合されるということではないか。

●委員長

生物多様性あきる野戦略の目標は、定性的であるため、分野別方針との違いが分かりづらくなっているが、目標や環境像は将来像であり、分野別方針は行動の指針であるという違いがある。

生物多様性あきる野戦略を包含するということは、吸収ではなく環境基本計画の一部になるということである。生物多様性あきる野戦略の目標を継承することは、市として意識決定したものであり、掲載する必要がある。

●副委員長

環境像の掲載箇所は、17ページ（2）望ましい環境像とそのイメージというタイトルと説明文の間が適切である。

●委員長

21ページの温室効果ガス削減目標の考え方の図に、直近年度の2013年度比の削減量を追記いただきたい。

●委員

関連指標については、次回の委員会において議論する予定か。

●事務局（受託事業者）

指標の項目については、本日も意見をいただきたい。現状値及び目標値については、次回委員会時にご提示する。

●委員

27ページの希少生物種の確認数は、あきる野市版レッドリストの中での種数

ということか。現状値を把握できるか、また種数を把握することに意味があるか。定点調査であれば変化を把握できるが、市全体では、生息・生育している希少生物種が確認されるかによっても実績が変わってくる。

●委員

確認数を指標とする場合、現状値と目標値において確認された種が変化することも考えられる。また、現在普通種である生き物が、目標年度においては希少種になっている可能性もある。

●事務局（受託事業者）

モニタリングするためには、同じ場所、同じ方法で調査を継続的に行う必要があると考えている。そのため実施方法については、協議中である。

●副委員長

自然環境調査部会では、毎年定点カメラなどを使用した生息確認を行い、市へ報告しているが、限られた範囲の調査である。

●委員

生物多様性保全区域の指定数が指標にあるが、生物多様性保全条例に基づく種の指定を指標としても良いのではないか。

●副委員長

生物多様性保全条例の施行後も、担当課の人員不足などにより、これまで保全区域や指定種の指定が進まなかった経緯がある。

施策に、市街地におけるみどりのネットワークの保全を追加いただけないか。

●委員長

みどりのネットワークの保全を追加する場合、自然環境分野施策の柱3方針2に該当する。

●委員

施策の柱3の目指す姿に、「生態系のネットワークの形成」という記載がある。

●事務局（受託事業者）

生態系ネットワークの記載については、庁内検討において削除した経緯があるため、改めて確認し検討する。

●委員

施策の柱1の基礎情報の調査・収集は手段であり、施策の柱2～4の生物多様性の保全・創出・活用に分けることができるのではないかと。

また、基礎情報の調査・収集の指標に認知度とあるが、認知度は啓発によって高めていくものであり、指標としては適さないのではないかと。

●委員長

調査・収集した情報の発信も施策の柱1に含むために、指標として認知度を位置付けていると理解する。

●事務局（受託事業者）

ご意見のとおり、施策の柱1の内容を施策の柱2～4に分けて含めることも可能であるが、

森林レンジャーあきる野や自然環境調査部会が行っているような調査を基礎自治体が行っていることは稀であり、あきる野市の特徴であると考えます。また、現行計画においてもあえて基礎情報の調査・収集を施策の柱の1つとしていると理解しています。そのため、現行計画の構成を継承しています。

●委員

施策の柱1の基礎情報の調査・収集は、何に使えるか具体的にはまだ分からないが調査しているという性質もあるため、現状の構成のままだと良いと考える。

市街地の緑の減少や質の低下を懸念している。高齢化による庭じまい等によって屋敷林のような市街地の重要な緑地が減少している状況にある。

街路樹については所管課が異なるなどの事情があり、施策として緑を保全していくことは難しいのかもしれないが、あきる野市のみどりの現状は把握しておくべきである。航空写真から調査した樹幹率などを指標に設定することはできないか。

●事務局（環境政策係長）

市において緑被率を計算する術がない状況であり、東京都が算出しているみどり率のデータを受領できるよう調整しているところである。

●委員

練馬区など、生垣の整備に対して補助金が出る自治体もある。

●事務局（環境政策係長）

あきる野市でも保存緑地として登録していれば生垣の整備に補助金を出している。

●委員

航空写真を撮影するよりお金をかけずに調査が可能である、ランドサットの写真を使用し、みどりの量の経年変化を把握してはどうか。

●副委員長

28ページに「生物多様性に配慮した林業等」とあるが、農業の視点を追加いただきたい。

●委員

コラムで紹介している取組等について、ホームページで公表されているものは URL を掲載いただきたい。

社会や経済の土台に自然環境があるということを、SDGs のウェディングケーキモデルを使って紹介してはどうか。健全な自然環境がなければ、生活や経済が維持されないということを紹介いただけると分かりやすいと感じた。

●委員

他の自治体で環境基本計画の子ども版を作成することがあるが、子ども版の作成は予定しているか。

●事務局（受託事業者）

概要版を子ども向けとすることを、事務局で検討している。

●委員

環境と経済や暮らしが関係していることを意識づけるような絵や文章のデザインとしていただきたい。また、環境と自分の生活の繋がりを考え、行動を促せるように、危機感を伝える表現があった方が良い。

●委員長

SDGs ウェディングケーキも 1 つであるが、例えば4ページの対象とする環境の範囲を示す図のデザインなどについて工夫いただきたい。

- 委員

市民は、環境と生活がどのように関わっているかに関心を持つ。

- 委員

市民として委員会に参加する中で、計画について少しずつ理解できている。

(2) アクションプラン（案）について（資料2）

- 委員長

議題（2）について、事務局より簡単に説明をお願いします。ご意見については、後日事務局へご連絡いただきたい。

- 事務局（受託事業者）

赤字部分が、本委員会における意見や庁内協議を踏まえて、第6回委員会以降に変更した箇所である。

- 委員長

提出期限については、事務局より委員へ発信いただきたい。

事務局は、本日の意見を踏まえて引き続きの検討をお願いします。

4 その他

- 事務局（環境政策課主任）

第8回の市民検討委員会は、フレア五日市で行う。

意見については、9月1日（月）までにお送りいただきたい。

5 閉会（副委員長）